

2020年11月25日

各位

会社名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 蔵人賢樹
(コード番号 2705 JASDAQ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 澄川浩太
(TEL 0422-26-2600)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年2月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日設定に関し決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年12月18日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 公告日 | 2020年12月3日（木曜日） |
| (2) 基準日 | 2020年12月18日（金曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします
https://www.ootoya.jp/ir/ |

2. 本臨時株主総会開催日及び付議議案等について

本臨時株主総会においては、種類株式の発行を可能とする定款変更議案等の上程を検討しておりますが、本臨時株主総会の開催日時及び場所等、並びに付議議案の詳細につきましては、今後開催する取締役会において決議次第改めてお知らせいたします。

以上